

2025年第47週の報告です。

インフルエンザの定点当たり報告数は全国で51.12件、京都府は55.88件に増加しました。保健所別に見ると、山城南を除くすべての地域で警報レベルとなっています。

咽頭結膜熱は山城北で警報レベル、伝染性紅斑は中丹東・中丹西で警報レベル、水痘は山城北・南丹・中丹東で注意報レベルです。

全数把握対象疾患は、結核は9件、腸管出血性大腸菌感染症・劇症型溶血性レンサ球菌感染症と百日咳はそれぞれ2件、レジオネラ症・ウイルス性肝炎・侵襲性髄膜炎菌感染症と水痘（入院例）はそれぞれ1件、梅毒は3件の報告がありました。

さて、今週も全国的に猛威を振るっているインフルエンザについてコメントします。

京都府では、現時点（第47週）で既に前シーズン（2024/25）のピークである54.88件（2024年第52週）を超えていました。

前回の記事の繰り返しになりますが、重症化の恐れがある定期接種対象者（65歳以上の方など）でワクチン未接種の方（今シーズン既にインフルエンザにかかった方は除く）は、速やかな接種を推奨します。定期接種は、地域の医療機関等で受けられますが、市町村によって実施期間や費用が異なります。詳細は、お住まいの市町村、医療機関、かかりつけ医等にお問い合わせください。

また、基本的な感染対策として、流水・石鹼による手洗いやアルコールなどによる手指の消毒、マスクの着用などによる咳エチケットができる限り心がけてください。室内は適度な湿度（50～60%）を保つつつ、こまめに換気もしましょう。体調不良を自覚した場合は、なるべく人混みへの外出を避け、登校・出勤も可能な範囲で控え、必要に応じて医療機関を受診してください。